

令和元年度 第13回糸島市教育委員会会議録

(日 時) 令和2年3月26日(木) 13時30分から15時10分まで

(場 所) 糸島市前原西一丁目1番1号 糸島市役所 2号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員  
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長  
井上 義浩教育部長、宗 真司教育総務課長、田中 健悟学校教育  
課長、中庭 昭宜生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角 浩行文  
化課企画監、原尾 宏志学校教育課指導係長兼指導主事、東定 莊  
士郎学校教育課指導主事、井上 靖崇学校教育課課長補佐、楠原  
英子教育総務課課長補佐

(傍聴人) 0名

1 会議事項

(1) 会議録署名委員の指名

(2) 会議録の承認

(3) 教育長の報告

(4) 議事

- ・議案第26号 糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則及び糸島市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・議案第27号 糸島市立図書館サービス基本計画検討委員会設置規程の一部を改正する告示について
- ・議案第28号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について
- ・議案第29号 糸島市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・議案第30号 市長の権限に属する事務の一部委任事項の変更及び教育委員会の補助機関たる職員等に補助執行させることに係る同意について
- ・議案第31号 糸島市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・議案第32号 糸島市社会教育委員の委嘱について
- ・議案第33号 糸島市指定天然記念物(植物)について
- ・議案第34号 糸島市指定有形文化財(彫刻)について

(5) 協議事項

- ・糸島市立小中学校の学校規模適正化実施方針（案）について
- ・令和2年度教育委員会会議等の日程（予定）について
- ・糸島市人権・同和教育推進協議会理事の推薦について

(6) 報告事項

- ・令和2年第1回糸島市議会定例会について
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学校の対応について
- ・令和2年度「糸島の教育」等について

(7) その他

- ・各課業務の主な取り組み状況と課題について
- ・教育委員から
- ・その他

2 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の出席は、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより、令和元年度第13回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

13時30分

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和元年度第13回教育委員会会議録の署名委員に、糸島市教育委員会会議規則  
第14条第3項の規定により宗 委員を指名いたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和元年度第12回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。

事前に配付されております会議録の記載事項につきまして、訂正事項等ありま  
したらご指摘をお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、令和元年度第12回会議録は承認されました。松尾 委員は  
後ほど会議録に署名をお願いします。

(3) 教育長あいさつ

(家宇治教育長)

この一か月は新型コロナウイルス感染症対策の対応ということで、3月2日から3月24日まで小中学校を臨時休業とする形をとらせてもらいました。

子どもたちは、午後は放課後児童クラブがありますが、午前中はないということで、急遽学校にお願いして保護者の保育環境が整わない子どもさんにつきましては学校の方で預かりを行うこととしました。この間、いろんな事故等はありませんでした。また、感染者が発症するという事もありませんでした。

一応、新学期は6日始業式、9日、10日の入学式も予定通り行うということにしておりますが、ご存じのとおり感染が止まらないという状況ですので、簡素化して規模を縮小して行うことになると思います。

もう一点は、人事異動でございます。

昨日、25日に内示がありました。かなりの人数に異動があつております。特に新任の教頭先生が5名という形で増えているということで、この傾向は来年、再来年も続くと思います。

#### (4) 教育長職務代理者の指名について

(家宇治教育長)

次に、教育長職務代理者の指名について、教育総務課長より説明します。

(宗 教育総務課長)

教育長職務代理者の指名につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第13条第2項の規定に基づきまして、教育長が教育委員の中から指名する。ということになっております。この度、西憲一郎委員が教育委員を再任され家宇治教育長が、西委員を教育長職務代理者として指名されましたので、報告いたします。

#### (5) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第26号 糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則及び糸島市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について を議題とします。事務局より提案理由の説明を行います。

(宗 教育総務課長)

～説明資料により説明～

糸島市の行政組織の見直しにより、関係規則について所要の改正を行いました。

(家宇治教育長)

説明は終わりました。

主に、公民館がコミュニティセンター化ということで、地域振興課に移行する。

それと同時に、文化課内にあった、図書館業務が生涯学習課に移っていくということ  
を基にした改正であります。

質問・意見等ありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、これより、本案に対する採決を行います。議案第 26 号 糸  
島市教育委員会事務局職務執行基本規則及び糸島市立図書館条例施行規則の一部を  
改正する規則について 承認される委員の挙手を求めます。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員です。よって、議案第 26 号 糸島市教育委員会事務局職務執行基本規  
則及び糸島市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則については原案のとおり  
可決されました。

結果 原案どおり承認

(家宇治教育長)

次に、議案第 27 号 糸島市立図書館サービス基本計画検討委員会設置規程の一部  
を改正する告示について を議題とします。事務局より提案理由の説明を行います。

(岡部 文化課長)

糸島市行政組織機構改革に伴い、図書館の所管課を文化課から生涯学習課へ改め  
るものです。

(家宇治教育長)

よろしいでしょうか、先ほどの関係であります。質問・意見等ありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、本案に対する、採決を行います。本案に賛成の委員の挙手を  
お願いします。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第 27 号 糸島市立図書館サービス基本計画検  
討委員会設置規程の一部を改正する告示については原案のとおり可決されました。

結果 原案どおり承認

(家宇治教育長)

次に、議案第 28 号独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について を議題とします。

(田中 学校教育課長)

提案理由については、日本スポーツ振興センター共済掛金において、保護者等から徴収する共済掛金のうち、要保護者の共済掛金額について、規則上明記する必要があるため所要の改正を行うものです。

～説明資料により～

(家宇治教育長)

説明は終わりました。意見等ありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、本案に対する採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 29 号 糸島市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について を議題とします。

(中庭 生涯学習課長)

現在整備中の糸島市運動公園の管理及び利用料等を規定するため、糸島市体育施設条例の改正が行われたため、糸島市体育施設条例施行規則の関係条項を改正するものです。～説明資料により～

(井上 教育部長)

現在整備しております、糸島市運動公園につきましては、令和 5 年度供用開始を目指しておりますが、指定管理者の選定を行うために条例を改正しました。新たに公園管理施設としての定義を設けたことにより条例の改正が必要となりました。

(家宇治教育長)

説明は終わりました。意見・質問等ありませんか。

(西 委員)

かなりいろんな施設ができるようで、期待をしています。国際的な大会ができるような施設ですか。規模はどのくらいになりますか。

(井上 教育部長)

公式競技ができる広さです。メインアリーナは 7 千㎡ぐらいあります。現在の曽根

や志摩は千㎡くらいですから、かなり広い施設になります。

(家宇治教育長)

大きい大会を行うためには、サブアリーナが必要になります。観覧席も設けています。

ほかに、意見はありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

それでは本案に対する採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、本案は原案通り可決されました。

次に、議案第 30 号 市長の権限に属する事務の一部委任事項の変更及び教育委員会の補助機関たる職員等に補助執行させることに係る同意について を議題とします。

(宗 教育総務課長)

平成 30 年度に行われた糸島市定期監査において指摘のあった「市長の権限に属する事務の一部を教育委員会で行う根拠」について明確にするために現行の一部事務委任事項を全て補助執行事項とするものです。

(家宇治教育長)

説明は終わりました。意見・質問等ありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

それでは、本案に対する採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 31 号 糸島市スポーツ推進委員の委嘱について を議題とします。

(中庭 生涯学習課長)

糸島市スポーツ推進委員に別紙の者を委嘱したいので提案し、議決を求めます。

(家宇治教育長)

質問・意見等ありませんか。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

本案に対する採決を行います。本案について賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 32 号糸島市社会教育委員の委嘱について を議題とします。

(中庭 生涯学習課長)

糸島市社会教育委員に別紙の者を委嘱したいので提案し、議決を求めます。

(家宇治教育長)

質問・意見等ありませんか。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

本案に対する採決を行います。本案について賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決しました。

次の、議案第 33 号 糸島市指定天然記念物（植物）について と議案第 34 号 糸島市指定有形文化財（彫刻）について はどちらも糸島市の文化財に係る議案になりますので、続けて提案いたします。

(岡部 文化課長)

市指定天然記念物として「熊野神社の大スギ」、市指定有形文化財として「木造薬師如来坐像」を糸島市文化財保護条例の規定に基づき指定するため、教育委員会の議決を求めるものです。～資料により説明～

(家宇治教育長)

説明は終わりました。質問・意見はありませんか。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

ないようですので、本案に関する採決を行います。本案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第 33 号 糸島市指定天然記念物（植物）について 及び議案第 34 号 糸島市指定有形文化財（彫刻）については原案のとおり可決されました。

(6) 協議事項

(家宇治教育長)

続きまして、協議事項に移ります。

糸島市立小中学校の学校規模適正化実施方針（案）について 説明させます。

(宗 教育総務課長)

2月の教育委員会会議で配布しました資料を基に、議会等に説明し、意見を聴取し、反映したものを配布しております。

学校規模適正化検討委員会の報告や学校規模適正化を急ぐ必要がある地域の意見を踏まえ、「糸島市公共施設等総合管理計画」の対象期間である令和4年度までの教育環境を見据えながら「糸島市小中学校の学校規模適正化実施方針」を策定しました。

(家宇治教育長)

説明は終わりました。質問・意見等ありませんか。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

次に、令和2年度教育委員会会議の日程についてです。

(宗 教育総務課長)

離任式・赴任式については中止としております。

4月の第1回教育委員会会議については4月23日を予定しておりますがよろしいでしょうか。

(家宇治教育長)

よろしいでしょうか。今回の提案につきましては、会議予定であります。今回は4月の会議日程のみ確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

(家宇治教育長)

次に、糸島市人権・同和教育推進協議会理事の推薦について 説明させます。

(宗 教育総務課長)

糸島市人権・同和教育推進協議会理事の推薦について、人権男女共同参画推進課より依頼がっております。現在古川委員に理事をお願いしておりますが、引き続き古川委員には了承いただいております。

(家宇治教育長)



古川委員、よろしいでしょうか。

(古川委員)

はい。

(家宇治教育長)

では、古川委員よろしく申し上げます。

(7) 報告事項

(家宇治教育長)

報告事項に移ります。

1 件目、令和2年第1回糸島市議会定例会の報告についてです。

(井上 教育部長)

～資料により説明～

(家宇治教育長)

質問・意見等ありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、次に「新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の対応及び児童生徒の預かり状況について」報告させます。

(田中 学校教育課長)

1 学校・保護者への通知内容

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応について（2月27日）
- ② 糸島市立小中学校の臨時休業について（2月28日）
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業中の児童生徒の学校での預かりについて（3月2日）
- ④ 臨時休業に伴う給食費の返還等について（3月4日）
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う未履修への対応について（3月10日）

2 臨時休業中の児童生徒の預かり状況

(家宇治教育長)

4月からは通常に戻す予定にしておりますが、感染状況によっては臨時の休業もありえますのでお伝えしておきます。

次に、令和2年度の糸島の教育について説明をお願いします。

(指導主事 説明)

～「糸島の教育」リーフレットにより説明

(家宇治教育長)

詳細については、勉強会等で説明していきます。

では、その他へ移ります。

(8) その他

(家宇治教育長)

各課の取組状況及び課題について 報告をさせます。

配布資料に基づき各課長より報告

(家宇治教育長)

以上、報告に対してご意見等ありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

それではないようですので、会議を進行します。

教育委員の皆さんから何か報告事項等ありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

それではないようですので、これでその他を終了します。

次回会議は4月23日(木)午後1時30分からとしたいが、よろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(家宇治教育長)

それでは次回は4月23日で決定します。案内は追って通知させます。

3 閉 会                      委員会閉会を宣言                      15時10分

糸島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)